

神奈川県立新羽高等学校
平成 28 年度 不祥事ゼロプログラム検証結果

第 1 回検証… 8 月

第 2 回検証… 1 月

第 3 回検証… 3 月

課題と目標

	課題	目標	検証		
			1	2	3
1	公務外非行の防止	公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）		○	
2	セクハラ・わいせつ行為	セクハラ・わいせつ行為（スクールセクハラ含む）の未然防止	○	○	
3	体罰、不適切な指導	体罰、不適切な指導の未然防止		○	○
4	適正な経理処理	適切な予算編成及び執行並びに現金管理、備品の現物照合		○	
5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の適切な管理による流出事故の防止及び誤配布、誤廃棄の防止	○		○
6	交通事故防止、交通法規の遵守	交通事故、飲酒運転、酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守	○		
7	業務執行体制	業務執行に係る適切な執行体制（情報の共有、相互チェック体制、業務協力体制）の確認・徹底	○		○

【活動状況＜ 1 学期＞】

- 5 月 12 日（木）・事故防止会議 平成 27 年度県立学校生徒対象セクシャル・ハラスメントに係るアンケート調査結果について（職員会議 副校長より 資料配布）
- 5 月 23 日（月）・テスト問題・解答用紙の確認（中間テスト事故防止職員周知）
- 5 月 27 日（金）・職員不祥事（新聞報道 職員周知）
- 5 月 30 日（月）・中間テスト返却後の未返却について（5 月 30 日～全学年で実施）
 - ・テスト用紙が生徒の欠席で未返却の場合、テスト返却確認票に「担任へ渡した日付」を記載し、その後返却した場合、再度返却済欄にチェックを記入し終了。
 - ・以降この形を踏襲していく。
- 6 月 27 日（月）・不祥事防止研修会①（職員会議で実施 副校長より説明）、わいせつ・セクハラ行為の防止について
 - 職員一人ひとりによる主体的な取組
 - 効果的な所属研修の実施（7/28（木）14：00～外部講師を招いて実施
 - 教員経験の浅い職員による不祥事防止
 - 職員啓発資料等の作成・配付による情報提供

- 「定期試験等における事故防止について」（6月29日配布周知）
- 不祥事防止研修会 個人情報等の管理（外部講師派遣 7/28）
県立総合教育センター 教育指導専門員 桑島 秀一 氏
- 7月19日（火）・災害図上訓練（DIG）の実施（1学年 400名）
- 7月20日（水）・不祥事防止研修会 行政文書の取扱い（県啓発資料配布 vol163）
・交通事故・違反の防止 （職員会議 副校長より説明）

【第1回検証】

今回は「個人情報の管理」という点で外部講師を呼んで、研修を実施した。講義とグループワークを中心に全教職員を対象とした。普段何気なく行動していることでも、ひとつ間違えば大ごとになるような状況を改めて考えさせられた。

【活動状況＜2学期＞】

- 人権教育校内研修会(H27、8、24 新羽高等学校内 「生徒を守るSNSの安全な使い方」)
(本校生活指導部職員、副校長)
- 職員周知「県立商工高における生徒の個人情報の紛失について」（県HPより 8/24）
- 職員周知「指定薬物の不法所持と密輸」と「女子中学生に対するみだらな行為」
(10、11 朝打ち合わせ 全職員周知)
- 職員周知「定期試験等における事故防止」（10、11 全職員周知 書面）
- 職員周知「支援学校の教諭 盗撮犯罪」（10、13 校長から全職員周知）
- 職員会議「児童・生徒の個人情報の適切な取扱い・連絡方法」（管理職から周知）
- 職員周知「薬物所持 藤沢市内公立小学校教員」「酒気帯び運転 逗子市内公立中学校教員」
(10、31 副校長から全職員周知)
- 職員周知「淫行、児童ポルノに関する県職員の処分」（11、14 副校長から全職員周知）
- 事故防止会議「定期試験・成績処理、公務外非行」の防止
(11、24 副校長 職員会議 職員周知)
- 定期試験等における事故防止について配布（12、2 学務G 全職員周知）
- 交通事故防止・交通法規の遵守（12、20 職員会議 職員周知）

【第2回検証】

残りの課題について実施した。県より緊急な事案が報告された場合は、職員会議を利用して職員全体に周知徹底をした。

3学期に関しては、入選業務が絡んでくるためより一層、気を引き締めてかかることを管理職が全職員に周知徹底した。

【活動状況＜3学期＞】

- 入学者選抜（県教育委員会不祥事防止啓発資料配布職員周知 Vol.61）
同 チェックリスト配布（職員会議にて職員に周知徹底）（H28、1、21）
- 不祥事防止個人点検シート 「あなたを不祥事から守り隊」隊員レポートNo.70 配布職員周知
（平成28年1月13日 総務局総務室）
- 職員周知「適切な生徒指導について」（県教委不祥事防止職員啓発資料 Vol.70）
（平成29年2月13日 職員会議職員周知）
- 「定期試験等における事故防止について」配布（平成29年3月3日 職員周知）

【第3回検証】

- ・事故・不祥事関連の新聞コピーの掲示、事故・不祥事防止に係る通知の掲示や職員への増刷り配付は、年間をとおして副校長を中心に確実にいった。
- ・入試選抜業務では、マニュアルを検討し漏れがないことを確認した。
- ・さらに入試本番では間違いがないように各自違和感を覚えたら全員に周知するよう徹底した。

	課題	検証のまとめ
1	個人情報等管理・情報セキュリティ対策	定期試験の答案を施錠できるロッカーに保管した。個人情報の保護や情報セキュリティに関して教職員1人ひとりの意識を深めた。
2	セクハラ・わいせつ行為	わいせつ行為、薬物乱用等の不祥事は、「地方公務員法第3条」の規定を破り、県民に対して著しくその信用を失墜させる行為であると認識し、さらに自分のことだけでなく家族のことも考えて行動すること等について、県からの啓発資料を活用して研修し、8月に全職員対象の研修会を設定した。
3	体罰・不適切指導	生徒に対する教員の体罰の事案が起きたため、校長より全教職員対し、臨職を設定して体罰防止の周知徹底を促した。あらゆる場面において体罰等は禁止である旨の説明を校長より説明があった。
4	不適正経理処理の再発防止	行政事務調査、財務事務調査を受けて、外部講師を招聘し、私費における不適正経理の防止に関する研修会を行った。
5	業務執行体制	定期テストの返却において、生徒の欠席により未返却の答案はテスト返却確認ファイルにチェックをすることで管理の徹底を図った。定期テストに関係する点では研修時で配布されたプリントを利用して周知を図った。成績処理に関して、マニュアルを新たに設定し、各教科で教務手帳段階のミスが無いかを点検することで徹底した。入選業務について、マニュアルの点検を

		行い、事故防止に努めた。
6	交通事故防止、酒酔い・酒気 帯び運転防止	研修会において、県からの啓発資料や事例を紹介し、酒酔い運転・酒気帯び運転を未然に防止するための啓発活動を行った。違反・事故を起こすと本人のみならず職場関係等に影響が波及することを周知した。
7	公務外非行	研修会において、県からの啓発資料や事例を紹介することで、教育公務員としての自覚を促した。外部講師による全職員に対し研修を実施し、事故・不祥事防止の意識を高めた。